

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年12月8日

【評価実施概要】

事業所番号	4078800101
法人名	社会福祉法人 やまと医正会
事業所名	グループホーム敬和苑
所在地 (電話番号)	福岡県柳川市大和町栄220番地2 (電 話) 0944-76-5555
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年11月2日

【情報提供票より】(平成20年10月15日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 14年 12月 1日			
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18	人
職員数	16 人	常勤	16人, 非常勤	0人, 常勤換算 15人

(2)建物概要

建物形態	(併設) 単独	新築 (改築)
建物構造	木 造	
	1 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	44,000 円		その他の経費(月額)	円
敷 金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4)利用者の概要(平成20年10月15日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	5 名	要介護2	3 名		
要介護3	5 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.7 歳	最低 76 歳	最高 97 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	千蔵医院(内科)・内田医院(外科)・二ノ宮歯科クリニック(歯科)
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人敷地内に特別養護老人ホーム、デイサービス、ヘルパーステーション、ケアプランサービス、ケアハウスと併設された中にあるグループホーム敬和苑である。他にも第二敬和苑、有料老人ホーム等多くの福祉施設を運営している社会福祉法人である。ホームの造りは木造平屋作りで、ユニット間同士の利用者の行き来も自由に出来、穏やかで和らいだ雰囲気包まれたグループホームである。職員の優しい言葉かけや対応が利用者の表情を和らげており、よく笑顔が見られる。家族の面会も多く、我が家に帰ったような感覚で利用者との大切な時間を過ごすことが出来ている。ホーム全体で利用者が参加できるケアビックス、誕生会、季節ごとの催しが開かれ、利用者の多彩な面も伺えた。また、地域との交流も大切に、地域住民としての役割を發揮していこうという意気込みと努力が感じられ今後も大いに期待ができる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	改善すべき事項などを検討し、実践につなげるように努力をしている。寮母会議等の勉強会で外部評価が客観的にサービスを見直すきっかけになる事や改善することによってサービスの質向上につながることを説明し、評価結果を職員全員に報告して改善に取り組まれている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	外部評価の意義、目的を職員全員で認識し、職員一人ひとり評価を行ったうえで、管理者と共に全職員で話し合いながら自己評価に取り組まれている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回、同一法人のグループホーム第2敬和苑と合同で会議が開催されている。また、会議には柳川市の福祉課、老人会長、地域の区長、民生委員、利用者の家族などの参加が必ずある。外部評価結果の報告を行い、意見を聞くようにしている。また、ホームでの行事案内や利用者の日常生活風景の写真などを公表し、地域に開かれたグループホーム作りに取り組んでいる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	年に1回家族会が開かれ、意見や苦情などを聞くようにしている。日頃から家族の訪問が多く、家族の訪問時に担当職員が利用者ごとの日常生活の報告を行い、広報誌やアルバムを提示したりしている。そのときにも意見や不安などを伺い、その都度対応を行っている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	カラオケボランティア訪問や地域行事も地域の方から声かけがあり、参加している。また、地域の方が利用者の名前を覚えてくれており、親しみやすい関係作りが出来ている。老人会長が利用者と共に野菜の植え付けに参加してくれたり地域の人たちとの交流が図られている。

2. 調査結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念を掲げ、また、グループホームとして地域に密着したサービスの意義、地域との関係性をうたった理念も作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の業務の申し送り時に理念の唱和を行っている。また、スタッフルームにも理念を掲示し、職員がいつでも目につくようにして共有を図り、日々のケアを通して理念の実践に取り組んでいる		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の方から呼びかけてもらって地域行事へ参加している。また、地域の方がホームの利用者の名前を覚えてくれており、気軽に声かけをしてくれる。法人の夏祭りやホームの行事にも地域の方の参加があり、地域との交流は活発である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義、目的を職員全員で認識し、管理者と共に全職員で話し合いながら自己評価に取り組んでいる。外部評価の結果は勉強会の時に報告を行い、改善すべき事項などを検討し、実践につなげるように努力をしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	同一法人である第二敬和苑と合同で運営推進会議を開催し、柳川市の福祉課、老人会長、区長、民生員、家族と毎回参加が見られ、利用者の日常生活を写真を添えて報告している。また、ホームの行事案内や外部評価の結果報告も行い、意見交換も行われている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の参加と催しの案内を持っていく程度の行き来である。	○	質の向上に取り組むためにもホームの利用状況等の情報提供を行って、一歩進んだ関係作りに取り組まれることが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ホーム入所時に権利擁護、成年後見制度についての説明は行っている。職員の勉強会でも資料を作成し配布している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に利用者の日常生活の写真を見せながら近況報告を行い、広報誌も配布している。来られない家族には、電話での報告や広報誌の発送時に担当職員が一言メモなどを同封し、近況報告を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一回家族会を行い、その場で意見交換を行っている。また、玄関に意見箱を設置している。訪問時にサービスに対する意見をもらうこともあり、その都度、こまめに対応し、その意見は職員全員が周知することが出来るように申し送りノートに記載し、日々の業務に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人全体で年に一回大きな人事異動や突然の異動がある。短期間の引継ぎの場合もあり、十分な引継ぎ期間が設けられていない。	○	利用者、家族との馴染みの関係を重視し、異動を最小限に抑えられるような努力をしてほしい。異動や離職がやむを得ない場合でも時期の配慮や十分な引継ぎ期間をとり、利用者のダメージを最小限に防ぐことができるような体制づくりが望まれる。
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては、人権を尊重し、特に採用条件は設けていない。事業者で働く職員においては希望の休みや希望する職務配置も取り入れている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体の勉強会やグループホームでの勉強会で研修会が行われ、人権教育活動に取り組まれている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内でのグループホームの定期的な研修会が行われ、参加ができています。参加できなかった職員には、伝達研修が行われている。また、法人全体での勉強会や研修発表会があり、働きながらの学びの場が設けられている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修で知り合った事業所の職員と個人的に電話で意見交換が行われるだけで、事業所が主体となつての同業者間の訪問や交流は行われていない。	○	他のグループホームとのネットワーク作りや勉強会、相互訪問など行い、交流を図ることでサービスの質の向上を目指すことが望まれる。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に利用者、家族に十分な説明を行っている。また、家族の訪問を頻繁にしてもらう等ホームの雰囲気になじみづつ慣れるように家族と相談、協力しながら工夫し対応をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から職員に相談を受けることが多く、難しい内容であれば職員全員で話し合いを行うなど問題解決に取り組んでいる。また、利用者から料理の味付け、調理方法や裁縫なども職員が教えてもらうことも多々あり、お互いに喜怒哀楽を共にし、協同しながら和やかな生活ができるように心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族から生活暦を聞いたり、利用者との生活を通して意向の把握に努めている。意思疎通が難しい場合は、表情や行動からご本人の気持ちを汲み取ったり、食事や排泄などの状態の変化などから把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者自身から思いや意向を開けない方が多い。そのためセンター方式の一部を活用し、利用者の思いを把握するよう努めている。利用者本位のケアに結びつけるよう訪問時に家族を交えて話し合ったり、訪問のない方には電話で話し合い介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月に1回担当職員がモニタリングを行い、ケアマネジャーがまとめている。評価は皆で共有し、計画が未達成の場合、その理由など把握し、新たな介護計画に反映している。見直しの際、変化があった場合は再アセスメントを実施し、家族・職員・ケアマネジャー等必要な関係者と話し合い計画の見直しを図っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者・家族に安心して暮らし続けていただくために、通院の同行、葬儀・通夜の参列、寺参り、自宅への外泊の送迎など要望に応じて柔軟に取組んでいる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関(内科・歯科)から週1回往診があり、年2回健康診断を実施している。協力医以外の科目はそれぞれ受診で対応している。家族には、家族の訪問時や電話で受診の結果を報告している。変化があった場合は、主治医に相談し、指示が仰げるよう体制が整備されている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した際の対応に関しては、入居時に本人・家族から伺っている。重度化した場合は看取り指針の説明・同意を得て、家族・主治医・ホームの三者間で繰り返し話し合いを持ち、全員が方針を共有して取り組む用意がある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	3S運動(スマイル＝笑顔・スピード＝速く・サービス＝目配り、気配り、思いやり)に取組んでいる。入浴の際、着替えをそつと替えるなど一歩引いた対応を行ない、プライバシーに配慮することで自尊心を傷つけないように努めている。記録等は誰の目にも触れぬよう配慮し職場以外から持ち出すことを禁止している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	コミュニケーションを十分に図り、本人のペースに合わせるよう取組んでいる。例えば自室で食事がしたい方には自室で食べられるようにしている。本人の希望を伺いながら本人本位の暮らしが送れることの支援をしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しめるよう、食材の買出し・調理の下ごしらえ・味見・下膳・食器洗いなど、職員と一緒にしている。職員も一緒に食卓につき、必要な介助を行いながら、楽しい雰囲気を作るようにしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	人員の都合上13:30～16:00の間入浴しているが、人が入った後の入浴を嫌う方は先に入っていたいでいる。毎日入りたいなど希望があれば、その意向に沿うように努めている。拒否される方には、時間をおいて再度促しを図ったり、対応する職員を交代するなどして対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の後片付けを進んでする方・裁縫が得意な方などそれぞれの力を生かし、役割が自信につながるよう職員は一緒に行ったり、見守りをしたりしている。難しい方には、無理強いせず、梅干作りやらっきょ漬け、花壇作りなどに誘い、楽しみごとや気晴らしができるよう取組んでいる。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩に出かける、買物に行く、美容室などの馴染みの店に連れて行くなど、希望に応じた対応をして、閉じこもりにならないよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	20時から翌朝6時までは防犯上の施錠を行っている。それ以外は施錠せず、職員間の目配り・気配り・ドアチャイムで不測の事態が無いようケアに取り組んでいる。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	2月と10月の年2回同一敷地内の同一法人が運営する各施設と合同で訓練を実施した。役割分担や人員の体制、備蓄等は整っているが、ホーム独自のマニュアルが整備されていない。また、地域の方から具体的な協力を得るまでには至っていない。	○	早出・日勤・遅出・夜勤などの勤務体系ごとの人員体制や各施設職員との連携などホーム独自の具体的なマニュアルの整備が望まれる。また、災害発生時に多くの力が必要になる事が想定されるので、運営推進会議に参加されている方や、地域の方に協力が得られるように取り組まれることを期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好みに合わせ、青魚が好まない方には白身魚に変えるなどしている。個別に食事量の把握・記録はしているが、飲水量については必要な方に対し確認をしている。献立は法人の栄養士からカロリー計算、アドバイスをもらっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所を中心に左右対称の構造になっており、ユニット間の往来が簡単にできる。天窓からやさしい光が差し込んでおり、リビングのソファやウッドデッキのベンチでいつでも休憩できるようになっている。玄関に季節の花が飾られており、利用者が安心して、穏やかに暮らせるように配慮している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた整理たんす・家族の写真・可愛がっている人形など、これまで身近にしていた馴染みの物を取り入れ、居心地よく過ごせるよう居室づくりをしている。		